

第3回 大橋川景観アドバイザー会議 議事要旨

【日時及び場所】

日 時：平成25年9月9日（木）

場 所：松江テルサ 中会議室

【出席者】

大橋川景観アドバイザー委員

足立委員、飯野委員、井ノ上委員、片寄委員、松本委員、吉田委員、舘委員
事務局

出雲河川事務所

【議事次第】

開 会

挨拶（出雲河川事務所長）

座長挨拶

議 事

閉 会

【配付資料】

議事次第

席次表

資料－1 大橋川向島地区護岸整備説明資料

松本委員

- ・小段部に高木やテラスが配置されアクセントが付き良くなった。
- ・水際階段の隅切り部分を直角ではなく少し斜めに配置することで柔らかい変化が付き、雰囲気として良くなる。
- ・小段部に配置されている法止め石の端部は、階段工へ巻き込んだ方が良い。
- ・天端歩道の舗装は維持管理を踏まえ、アスファルト系で自然な雰囲気を出す方が良くはないか。
- ・水際小段部は風や航走波などで越波した水が法尻に残り、コケや藻が繁茂する。景観上、維持管理上支障となるので排水勾配をつけるなど配慮すること。
- ・川側に排水勾配をつけても水際天端石で水が溜まるので注意すること。
- ・捨石があるとカヌー等が着岸しにくいので、部分的でも良いので捨石高を低く出来ないか。

事務局

- ・天端舗装は、維持管理を踏まえ耐久性を重要視したアスファルト系の脱色舗装で施工させて頂きたい。
- ・小段部の排水処理については、施工の際に配慮できるよう現場にしっかり伝えて施工したい。
- ・捨石高を下げて階段部分に着岸出来るようになっている。

松本委員

- ・並木は、全体の連続性は保ちつつ、合同庁舎前についてはスポット的にモダンな雰囲気や、木陰となるような樹種でもよい。

井ノ上委員

- ・合同庁舎等背後の雰囲気にあった樹種、木陰として利用できる樹種の選定が必要。

飯野座長

- ・樹種は1種類で無くても良い。

事務局

- ・樹種については堤防や背後の建物など、ある程度全体の形が見えてきてから再度ご意見を頂きたい。

足立委員

- ・水際へのアクセスは車椅子の利用は考えていないのか。
- ・水際へのアクセスは東側はスロープであり西側は階段となっている。バリアフリーを考えるのであれば、行き止まりとなるような配置は好ましくない。

松本委員

- ・西側の階段部をスロープにする事も考えられる。
- ・1 : 3の勾配で、途中に平場を配置すれば、介助があれば降りることができる。バリアフリーの基準の適用が困難であればそのような考えもある。

片寄委員

- ・利活用という面では、利用者に制限ができるのは好ましくない。西側の階段をスロープにする事で解決できるのであれば見直しをされたい。

吉田委員

- ・大橋川北岸で人が集まって水辺に降りられる空間はここしかない。いろいろな利用ができる水辺にすべきだと考える。採用案はそうなっているのでよいと思う。若干遊びを考えると、如泥石を階段の前や隅に配置しておけば砂がついて、植生や、小魚が集まる空間もできる。

松本委員

- ・テラス部に階段工が接続するがその部分の地覆（縁石）は必要ない。

飯野座長

- ・細部構造へのアドバイスやスロープの話が出たが、細かな設計段階の配慮とすることで、当該地区の整備方針、方向については事務局案の形で了承いただけるか。

各委員

- ・了承する。